

重要

令和 2 年 12 月 4 日

会員各位

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療等の時限的・特例的な取扱いに係る検証調査の実施について
(ㄨ切延長)

(一社)宮城県薬剤師会
会長 山田 卓郎

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このことについては、11 月 12 日発行の日薬ニュース号外で、会員薬局の皆様に FAX にて周知されておりますが、調査の回答件数が少ないために締切が延長となった旨、別紙のとおり日本薬剤師会より通知がありました。

本調査は今後のオンライン服薬指導に関して大変重要な調査となりますので、是非とも多くの薬局の皆様にご協力をお願いいたします。

至急・重要

日 薬 業 発 第 367 号
令 和 2 年 12 月 2 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 田 尻 泰 典

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療等の時限的・特例的な取扱いに係る検証調査の実施について（※切延長）

平素より本会会務に格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課事務連絡、以下「0410 事務連絡」）」に基づく薬局における対応についての検証調査が行われることについて、本年11月12日付け日薬業発第341号にて協力依頼を差し上げたところです。

今般、別添のとおり、11月30日までとしておりました回答※切を延長し、12月14日（月）まで受け付けることとされました。

政府においては、同0410事務連絡の恒久化や拡充を行うべく、薬機法におけるオンライン服薬指導のルールについての見直しが検討されており、本調査はそのための基礎資料となります。

薬局からの回答（会員・非会員問わず）は11月24日時点で約6,000件となっており（参考資料）基礎資料として活用するために広く回答をいただきたいと存じます。

貴会におかれましては、会員を中心に一層の回答の呼びかけをいただき、多くの薬局から迅速かつ適切な回答が行われるよう、お力添えの程よろしくお願い申し上げます。

< 別添資料 >

・新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱い（いわゆる「0410 対応」）に係る検証調査について（調査へのご協力をお願い）

< 参考資料 >

・本年11月12日から24日までの到着分（都道府県別、取扱注意）

令和2年11月
令和2年12月一部改(〃切延長しました)

会員各位

公益社団法人 日本薬剤師会

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の
時限的・特例的な取扱い(いわゆる「0410対応」)に係る検証調査について
(調査へのご協力のお願い)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さてこのたび、いわゆる「0410対応」について、厚生労働科学特別研究班(研究代表者:帝京平成大学 教授 亀井美和子氏)において検証調査が行われることとなりました。

この調査は、新型コロナウイルス感染症に対応する時限的・特例的な措置として行われたいわゆる「0410対応」について、実用性、実効性、また医療安全の観点からの検証として行われるとともに、現在政府において検討されている、薬機法に基づく「オンライン服薬指導」のルールの見直しに際しても重要な基礎資料となります。

調査は以下のとおり実施されます。全薬局を対象とした調査でありますことから、会員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

薬局における電話や情報通信機器による服薬指導の検証のための調査

実施者:帝京平成大学薬学部 教授 亀井 美和子

対象:国内のすべての薬局

「0410対応」と記載された処方箋を受付けたかどうかにかかわらずご回答ください。

回答方法

手順 : 以下の URL から調査票ファイル(エクセル形式)をダウンロード

<https://www.murc.jp/cam/fukuyaku0410/>

手順 : 調査票ファイル(エクセル形式)に回答を入力

手順 : 回答をメールで提出【回答期限:2020年12月14日(月)】提出先:pharm@murc.jp

調査票ファイルがダウンロードできない場合、下記問合せ先までお知らせください。

調査に関する問合せ先

「保険薬局アンケート調査事務局」

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社 共生・社会政策部内(担当者名:澤村、井上、田極)

Email:pharm@murc.jp

TEL:03-6733-1624(平日10:00~12:00、13:00~17:00)、FAX:03-6733-1028

電話がつながりにくい場合がありますので、メールでご連絡をいただくと、折り返し、担当者よりお電話をさせていただきます。

(注)日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会を通じて、協力依頼が重複する場合がございます。

ご回答は1薬局につき1回にてお願いいたします。

――以下参考――

日薬業発第341号
令和2年11月12日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会
会長 山本 信夫
(会長印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いに係る検証調査の実施について（協力依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱いについて（令和2年4月10日厚生労働省医政局医事課及び医薬・生活衛生局総務課事務連絡、以下「0410事務連絡」）」に基づく薬局における対応について、その実用性と実効性確保の観点、医療安全等の観点から、厚生労働科学特別研究班（研究代表者：帝京平成大学 教授 亀井美和子氏）において、別添1のとおり、検証調査が行われることとなりました。

現在、政府においては、新型コロナウイルス感染症の下で導入された規制の特例措置の恒久化や拡充を行うべく、本年9月から施行されたオンライン服薬指導のルールについて見直しを検討するとしています。本会は、オンライン服薬指導については、患者の医薬品へのアクセスを確保する手段の一つの選択肢として適切に運用されるべきものと認識しておりますが、一方でその推進にあたっては安全性、信頼性、有効性を確保するための方策が講じられることが必須であると考えております。薬剤師のかかりつけ機能を基本として、国民が安全に、安心して医薬品を使用することができる仕組みづくりを目指す一方、単に利便性のみを追求するのではなく、安全性を重視した運用上の配慮が不可欠と認識しており、本調査によって把握される0410事務連絡に基づく実態の把握を踏まえつつ、必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

本調査は、0410対応と記載された処方箋を受け付けたかどうかに関わらず、全薬局を対象とした大規模かつ重要な調査でありますことから、本会として全面的に協力することとし、別添2のとおり、「日薬ニュース号外」を用いて会員に調査への協力依頼を行うことといたしました。貴会におかれましては、本調査の趣旨をご賢察の上、貴会会員への周知と調査へのご協力を賜りますとともに、薬局から迅速かつ適切な回答が行われるよう、お力添えの程よろしくお願い申し上げます。

記

<別添1>

- ・薬局における電話や情報通信機器による服薬指導の検証のための調査について

<別添2>

- ・日薬ニュース号外（見本）（令和2年11月12日午後、送信予定）
 - ※日本薬剤師会ホームページ「お知らせ（薬剤師のみなさまへ）」に、日薬ニュース号外と同内容の案内を掲載します（調査ページへのリンクを設定）。

以上